

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業名	病児・病後児保育				所管	教育委員会 児童保育課	
	行政計画	事業NO.	211	計画事業名	病児・病後児保育		
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成 [小 柱] (2)就学前児童に対する教育・保育の充実 [施 策] ②多様な保育サービスの展開				事業の開始・終了年度 [事業開始] 平成16年度 [終了予定] - 年度	
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区病後児保育事業実施要綱 台東区居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成事業実施要綱			
	事業対象	台東区に住所を有する生後6か月から小学生(施設型病後児保育事業は小学校就学前)まで					
事業目的	病気の回復期にあり、保育園で集団保育ができない児童等を専用施設で預かること及び病気やけがなどで保育園等に登園できないときに利用したベビーシッターサービス等の利用料の一部を助成することで、保護者の子育てと仕事などの両立を支援する。						
事業内容	1. 施設型病後児保育事業(区に登録が必要) (1)実施施設 ソラスト三ノ輪(認証保育所に併設) (2)定員 4名 (3)利用料 1日 2,000円(減免有) 給食費300円 (4)保育時間 8時30分～17時30分 2. 居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成事業(平成28年度より開始) (1)対象費用 医療機関受診を伴う病気等により利用したベビーシッター等の派遣による保育サービスの利用料 (2)助成金額 対象サービスの利用料の半額(児童1人あたり年間4万円上限) 対象事業者の制限あり						
委託の有無	一部委託	委託内容		施設型病後児保育事業実施委託			
補助金の有無	国・都						
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	26年度	27年度	28年度
	活動指標	施設型病後児保育定員	人	4	4	4	4
		居宅訪問型病児・病後児保育利用人数	人	45	-	-	23
	成果指標	施設型病後児保育登録者数(8.1現在)	人	500	382	429	461
		居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成延利用日数	日	150	-	-	73
	決算額 (単位:千円)				6,953	6,997	7,445
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			850	787	1,783
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,953	6,997	7,034
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	411
		総経費			7,803	7,784	9,228
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,817	4,115	4,686	
	一般財源(区負担額)			4,986	3,669	4,542	
前回評価から改善した事項	施設型病後児保育については登録者数・延利用者数ともに増加した。また、平成28年度より居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成を開始し、病児保育の対応も開始した。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	子育てと就労の両立を支援する事業として、引き続きニーズは高い。				
	効率性	3	訪問型病児・病後児利用料助成が平成28年度より開始したことにより、全体の事務事業コストは増加したが、病後児だけではなく病児についても対応可能と効果も上がっている。				
	手段の適切性	3	施設型については、医療分野に実績のある事業者へ事業委託しており、訪問型については、居宅訪問に実績のある保育事業者の利用のみを対象としており、手段はおおむね適切である。				
	目的達成度	3	施設型病後児保育登録者数が平成29年度の目標に達していないが、年々増加傾向にあり、ニーズに応じたサービスの提供ができています。				
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	維持 拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
施設型病後児保育については、登録者数が目標に達していないものの、増加傾向にある。平成28年度から居宅訪問型での病児対応を加え、年間73日の利用があった。病児・病後児保育事業は、いざという時のためのものであり、必要な時にスムーズに利用できるように今後も事前の周知を行い、事業を実施していく。							